

(その 164) 住まい・暮らしが解決、皆さんの励ましに勇気が

日進町に住むOさん（77歳）は夫の障害年金と自分の働きでやっと生活してきましたが昨年10月夫に先立たれ、葬儀費用20万円を会社で借金し毎月5～6万円ずつ返してきました。2月病院の検査で大腸がんが見つかり2月末で退職せざるを得なくなったので生活ができなくなりました。生活保護を受けたいと八丁畷の事務所にみえられました。

早速日進町のIさんがOさんに同行し川崎福祉事務所に行きましたが、勤めていた会社の給与支給方法が毎日5,000円を前払いし、毎月15日締めで翌月10日に残りを支払うため、実際手元にお金がないのに2月の収入が保護基準をオーバーするとの理由で却下されました。

3月に所長が福祉事務所へ同行し再度申請して生活保護の受給が決まりました。そしてすぐに保護課のケースワーカーから家賃5万3700円以下のアパートを探すよう言われました。

Oさんは4月15日入院、17日に手術が決まっていたので、所長は知り合いの大家さんに緊急を要するのと頼み込み4月11日に引っ越して13日に残置物を片付けることができました。そして、手術も無事に終わり順調に回復し4月30日に退院しました。

Oさんは「相談センターのおかげで短期間に住まいのこと、暮らしのことがすべて解決し安心して入院ができます」「毎日事務所で炊き出しをして、みんなで寄り添って励ましてくださりとても勇気づけられました」「こんなに心の温かいグループがあることを初めて知りました。仲間に入れてください」と。

八丁畷の仲間から「地方選挙では、毎日活動に参加してくださり実務能力抜群の仲間が増えて仕事で培った経験を活かしていただき楽しい選挙ができました」と皆で喜び感謝の気持ちを語っていました。